

# 東栄 広報

編集発行 愛知県北設楽郡東栄町役場 TEL 44-47-79

町の人口		10月の納税	
◇総	数 9,809人	町・県民税	3期分
	男 4,696人	保険料	10月分
	女 5,118人	保育料	〃
	増 12人	国民年金保険料	〃
9月中の異動			
出生	13人		
死亡	4人		
転入	23人		
転出	20人		
◇世帯	数 2,056世帯		
	—住民登録人口9月末日現在—		

完納に御協力下さい



台風24号による住家の倒壊 (足込地内)

## 台風の被害大

### 住家の全半壊五戸ほか

### ほとんどが水の被害 総額一億三千万円にのぼる

去る九月十七日夜半、渾美半島に上陸した台風二十四号は、予想外の雨台風となり、東栄町においても各河川は未曾有の水量を記録し、町内全域にわたって大きな被害をもたらしました。罹災戸数五三戸、罹災者数二五〇人、住家の全半壊五戸、田畑の流失及び埋没四町歩、橋の流失破損八橋等を主として、その他の被害をすべて含め町内の被害総額は一億三千万円にのぼりました。ちなみに一億三千万円という数字は昭和四十年東栄町一般会計の当初予算額とほぼ同額であるだけに、台風二十四号の雨がもたらした被害がいかに大きいかを想像されよう。特に被害の大きかった地域は園地内と三輪地内、そのほかなどが水の被害によるものです。夏場の日照り、そして台風と相次ぐ被害に罹災者のみなさんの心痛のほどを察し、心からお見舞い申し上げます。

台風が接近して風雨が最も強かったのが午後十時から十一時の間で夜間であったため、地域の消防団員が出勤して警戒にあたったところもありますが、その防災活動も思うにまかせず、被害を最小限に防ぐことが出来なかつたことは、まことに心残りといえましよう。

一夜明けた十八日には東栄町役場に設置された災害対策本部を中心に被害調査と災害復旧に全力を注ぎ、消防団九ヶ分団約四〇〇名の出動を得て、幹線道路の復旧、罹災家屋の応急措置、流失橋梁の応急架設等に大きな成果を示しました。一方衛生班は浸水住家の一斉消毒を実施し、保健面においても万全を期しました。しかし護岸の欠損や田畑の埋没等による被害は、予算面等において早急な復旧は難しく、現在役場の建設課と経済課、そして県土木東栄分所において、一日も早い復旧を目ざして、設計予算措置等において懸命な努力を続けております。ともあれ記録的な雨量を伴い、河川のはん乱をきたして多大な被害をもたらして過ぎ去った台風二十四号は、いろいろの面で教訓を残したようです。

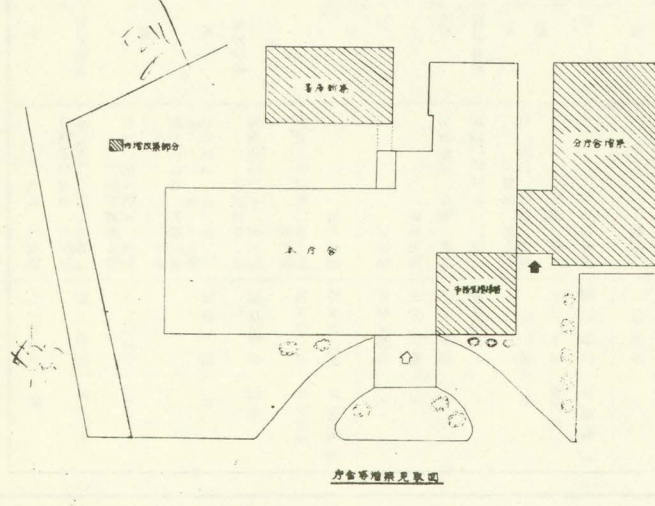
然に痛み取ることとは出来ないものだろうか。この願いは人間たれしも等しい願いではなからうか。

- (県道)
- 崩土、石積崩壊四ヶ所
  - 〇学校の被害
  - 三輪中学校外五校
  - 〇町の施設
  - 二施設(と場、本郷水道)
  - 〇河川護岸欠損 二九ヶ所
  - 〇農業用施設
  - 頭首工一六ヶ所、畦畔崩壊六ヶ所、用水路流失崩壊一四ヶ所
  - 〇山腹崩壊 一四ヶ所
  - 〇農作物の被害
  - イ 埋没による水稲 四町歩、減収一、二石
  - ロ 冠水による水稲 一、二町歩、減収一、六八石
  - ハ 倒伏による水稲 五〇町歩、減収二、〇〇石
  - ニ 畑作
  - 桑園二〇町歩減収
  - 雑穀三〇町歩減収
  - 陸稻三〇町歩減収
  - こんにやく四〇町歩減収
  - 野菜二〇町歩減収
  - 果樹五〇町歩減収

### 役場の分庁舎を建築 車庫・書類倉庫も同時に

役場庁舎は昭和三十三年に新築いたしました。加えて人員増のため事務室が手狭になり、庁舎増築が決定し去る九月三十日工事の請負入札を行なうことになりました。この分庁舎建築工事と同時に書類保存のための書類倉庫、自動車庫、新築工事及び書類倉庫の移築工事も次の通り施工することになりました。

- 分庁舎
- 鉄骨 二階建 延六八坪
- 一階 一般会談室
- 二階 町長室 事務室
- 書類倉庫
- ブロック 二階建 延三一、四坪
- 本庁舎事務室模様替工事
- 現在の町長室を事務室に模様替
- 自動車庫 新築工事 (松岡建設)
- 鉄骨建 二十七坪
- 役場庁舎前に建設
- 倉庫移築工事
- 現在の自動車庫 自動車庫
- 移築前に移築



庁舎等増築見取図

議会報告
定例議会で
補正予算可決

定例議会が九月二十日午前十時より役場会議室で開催され、補正予算は、議案の審議が行われ次のとおり議決されました。

- 一、東栄町課設置条例改正について
二、東栄町議会委員会条例の一部を改正する条例について
三、東栄町役場支所設置条例を廃止する条例について
四、東栄町消防団設置条例の一部を改正する条例について
五、東栄町林業構造改善事業協議会条例制定について
六、愛知県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
七、昭和四十年年度東栄町一般会計補正予算(第一)一、八八千四百円、繰越金三、三八千四百円、貸入金、寄附金、諸収入が充當され、歳出は総務費九、〇〇八千円(役場庁舎建設費、教育費二、七七八千円)

- (教育振興費、校舎、給食室の改修工事等)、その他災害復旧費、民生費、農林水産業費等
八、町道線認定について
九、松久保線、大字中設案字松久保八の二地先から同所字松久保九番の三地先まで一九七・五米。古戸小学校線、大字振草字古戸久満土七の四地先から同字七の五地先まで二七・五米。足込小学校線、大字足込字清水二〇から同所字田村四一まで一〇四・五米の三路線。
九、町道の区域変更について
注、町道御園、下黒川線の内御園地内字坂場一、二六の二地先から同所字真地沢一の二地先

- までの一、四〇〇米を二、〇五六米とする。
十、昭和四十年年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算について
注、東栄病院施設二九千四百円、園診療所施設五二九千四百円、御殿診療所施設九八千七百円、東栄病院富山村診療所施設七九千四百円と歳入歳出それぞれ増額補正。
認定案第一号、固定資産評価審査委員会委員選任について
注、任期満了の夏目雄八氏を再選する。
△本会最終協議会を開催した。
一、台風二四号被災状況について
二、県道補装工事負担金について
三、振草稲穂機械期同盟会負担金について
四、登記事務促進について
五、シブツロフックス施設について
六、議員大会について

秋の衛生
予防接種と検便の実施
受けよう一〇〇%
明るい生活

スポーツの秋、味覚の秋、各地で秋祭り、秋の味、秋の健康は如何か。皆さんの健康は如何か。皆さんは毎日ともしつと過労になりがちな自分の体位や労働の程度を考えたか。食事を(栄養)と休養で健康を保つ。
さて季節が進むに従って寒さに向って参ります。病気の種類も百日咳、ジフテリア、インフルエンザや呼吸器系疾患が流行して来ます。これもとくに家の中にひきこもりがちな冬の生活環境が飛沫感染など(これを空気感染)といふ)による伝染をひきおこしやすい条件にあるといえます。その予防策も、一般的には種々あるが、まず予防接種が第一のキメテでありましよう。町では季節計画、年間計画によって各関係機関と皆さん方

年末融資の申込みは早目に

国民金融公庫では十月から十二月までの三か月の内に扱う越冬資金、貸付資金、従業員ボーナス等の貸出額と、返期限が左記の通り決まりました。
記
一、貸出額 五億
二、返期限
第一回 十月二十日
第二回 十一月五日
第三回 十一月二十日
申込みが年末に押しつまって集中したのでは事務処理が手おくれになるので、年末の必要資金について今から目安をたて、早目に申込みして、遅くとも十一月十日までに役場商工課までお申込み下さい。

台風と税金
三つの方法で救いの道
手続きを期限までにお忘れなく

秋風がたつころになると毎年のように、おそろしい台風がやってくる。今年もすでに台風や集中豪雨などによる被害が各地に発生しております。こうした災害は税金の面で国税通則法や災害、被災者に対する減免措置、さらには被災者に対する納税猶予の特典などにより救済されています。
三つの方法で救いの道
手続きを期限までにお忘れなく
一、申告期限や納税期限を延長
二、申告期限や納税期限を延長
三、申告期限や納税期限を延長

昭和40年度東栄町一般住民検便実施成績表

Table with columns: 部(中設案、月、本郷、下川、足込、御園、東園、西園、三輪、小古) and rows: 検便人数, 検査人数, 保有数, %, 蛔虫, %, 鉤虫, %, べん虫, %

委員を通じてお知らせ

インフルエンザ予防接種
全住民を対象に十一月月中旬に実施しますが、使用ワクチンも昨年度三種混合に対し本年度は四種混合と強化された絶対効果が期待されます。実施計画の詳細は別途通知致しますので全員接種でインフルエンザを退治しましょう。
一般住民一斉検便実施
皆さんのお腹の虫が目に見えるまで見えてくさいわい虫の方です。寄生虫が、人体をむしばみ健康を害している事は皆さんの充分知るところです。検便駆虫のく

納税者が被害を受けた場合は

納税者が被害を受けた場合は国税庁長官が、その地域と期日を指定して、全部の国税の申告期限や納税期限などを延長することができます。そうした指定がなされるときは、申告期限や納税期限に申請することができます。
二、一割以上の被害を受けたときは、雑損控除があります。これは災害や盗難などによって住宅や家財その他の道具類、現金などの資産に、その年の所得金額の一割を超える損害を受けたときは、その超過額を所得金額から差し引くことができます。損害額が大きければ引けない金額については、翌年から三年間繰り越して差し引くことができます。
三、普通必要でない資産の損害は、その年と翌年の譲渡所得から差し引かれますが、雑損控除とは適用されません。また商品などのたな卸資産や、店舗、機械などの事業用資産に損害を受けたときは、雑損控除は適用されませんが、事業所得の計算のときにその損害額は必要経費になります。欠損額が生じた場合は、翌年から三年間繰り越して差し引くことができます。
四、災害や盗難による減免措置は、地震、風水害、落雷、火災などの災害で、住宅や家財の価値の半分以上にのぼる被害を受けたときは、その年の合計所得金額が二〇万円以下の場合、次の区分によって税金が軽減または免除されます。
△年間の所得金額が五〇万円以下である場合は、税金の金額が八〇万円以下である場合は税金の半額が免除されます。
△年間の所得金額が二〇万円以下である場合は税金の四分の一が免除されます。
△所得金額二〇万円を超える人や、住宅と家財の損害額が合計所得金額の一割以上であれば所得税の雑損控除が認められます。

農業調査の結果概況

減少する農家とその人口

町内農家の実態と推移を検討

十年ごとに行なう世界農林センサスの中間に、わが国独自の立場をもつて、本年二月一日を期してすべ...

農家は五年間で二〇％減少した。このように兼業農家が...

農家の小規模化とは相反して、農用機械は全般的に増加した...

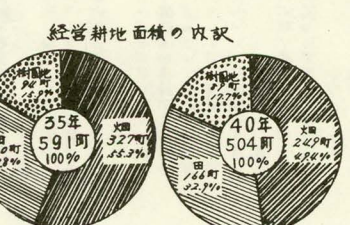
スポーツの秋！

東栄町オリンピック近づく

町民体育大会の日程きまる

昨年オリンピック東京大会のあの昂奮した気持が、まぶたの底に映像となって皆さんの心に...

Table with columns: 農家人口, 農業就業人口, うち基幹的農業従事者. Rows for 35 and 40 years.



屋外にきれいな広告を

違反ポスターなどを一掃

ここ数年都市、地方の道路沿線におびただしい広告物がある...

道路、鉄道沿線の壁面広告、野立広告の整理。次に、こうした広告物を掲出してはいけない区域と物件について説明してみよう。

町内では、①飯田線路端より一〇メートルの範囲内(商店の自家看板は二〇平方メートル以上が禁止)...

戦没者のご遺族に特別弔慰金が支給されます

昭和二十七年に戦没者遺族援護法が制定され、弔慰金が支給されたが、それ以後遺族年金や公務扶助料等が支給されなくなりました。

役場の人事

退職 (九月三十日付) 金田新五衛門(教育課) 就職 (十月一日付) 伊藤敬夫(庶務課、運転手) 渡辺文子(全、タイピスト)

